**お殿水**

江戸時代（1603〜1867年）、徳川幕府は、すべての大名に幕府の「交替出仕」制度（参勤交代）に従うよう要求した。これは、大名がそれぞれの自領と首都である江戸（現在の東京）に交互に住まなければならなかったことを意味した。幕府はこの制度によって、贈り物の要求や、江戸にいる家臣と邸宅を維持するための費用を負担させるのはもちろんのこと、この旅だけで大名をほぼ倒産させることができたため、各藩の大名があまりにも強力にならないようにすることが可能であった。

地元の言い伝えによると、津軽藩のお殿または二代目藩主であった津軽信牧（1586～1631年）が、大間越街道（現在の国道101号線）を通って江戸に旅立ったとき、休憩のために野原で家臣を止めさせた。当時、藩主は駕籠、つまり担い籠で移動していたが、籠を担ぐ者のためだけでなく、大名も体を伸ばすために頻繁に立ち止まる必要があったのである。この習慣は野立ちとして知られている。のどが渇いた信牧は、家臣の一人に水を持ってくるように命じた際、家臣がこの湧水を見つけた。信牧がその水を飲むと「甘露、甘露」、つまり「甘いしずく、甘いしずく」と叫んだと言われている。それ以来、この湧水は「大名の水」、つまりお殿水として知られている。